

仙台家庭裁判所委員会議事録

1 日時

令和3年6月24日（木）午後1時30分から午後3時30分まで

2 場所

仙台家庭裁判所会議室（6階）

3 出席者

(1) 委員

猪股佳子，今津綾子，海保一恵，神田真介，草野真人，佐藤一樹，相馬潤子，高橋由佳，福與なおみ，前田駿太，丸山水穂，宮川宏，宮崎謙，米倉正子（50音順，敬称略）

(2) 説明者

林主任家裁調査官，堀川主任家裁調査官

(3) 事務局等

藤川首席家裁調査官，中井事務局長，鎌田首席書記官，佐藤総務課長，滝沢総務課庶務係長

4 議事

(1) 本日のテーマである「家事調停における親ガイダンスの取組」について，家庭裁判所から説明した。

(2) 情報提供用「親ガイダンスDVD」を視聴した。

(3) 面会交流プログラムについての説明及び実演を行った。

(4) 意見交換概要

別紙のとおり

5 次回期日等

(1) 次回期日

令和3年11月24日（水）午後1時30分

(2) テーマ

未定（おって決定する。）

(別紙)

意見交換概要

(以下、□は委員長，●は委員，○は説明者の発言とする。)

- ：親ガイダンスDVD及び面会交流プログラムの実演を見ていただいたが、これらについての率直な御意見を述べていただきたい。
- ：親ガイダンスDVDは初めて見たが、とても分かりやすい内容になっていると思う。アメリカでは離婚する場合に親ガイダンスが義務付けられたり奨励されたりしていると聞いた。仙台ではループ形式で調停の待ち時間に見せているとのことだったので、その詳細を教えてください。
- ：DVDを視聴してもらうかどうかについては、調停申立時に調査官が選別する。DVDを視聴してもらう場合は、その後の調停期日で、担当調停委員が一方当事者の話を聞いている間に、もう一方当事者にDVDを見ていただくようにしている。
- ：DVDは、当事者自身に見ようという素直な気持ちがあれば内容がすっと入ってくるが、感情的になっているときは内容を理解しにくい心理が働くと思う。事前に、DVDを見る目的、メリット、デメリットを説明すれば、DVDを見るモチベーションにつながると思う。
- ：裁判所から事前送付された「家庭裁判所における面会交流事件の手続について」と題するパンフレットは、どのタイミングで当事者に渡すのか。同パンフレットに記載されている動画配信についての二次元バーコードを利用して、実際に今回とは別の動画を見てみたが、暗い雰囲気のものであり、そちらは個人的には何度も見ようとは思わなかった。今回、見せてもらったDVDも同パンフレットで紹介されていたが、これは分かりやすい内容だと思った。
- 「面会交流のしおり—実りある親子の交流を続けるために—」というパンフレットの裏表紙に記載してある内容は、とても良いと思った。手続について、たくさんの説明を受けて混乱している当事者であっても、同パンフレットの裏表

紙に書かれていることだけでもいいので見ていただき、お子さんのことを考えてほしいと思った。

- ：最初に触れられた動画は、子どもの気持ちを理解してもらおうという目的で作られたものではあるが、少し刺激が強い面もあり、使いにくい部分があるため、慎重に使われてきた。その後に、先ほど見ていただいたDVDが作られたという経緯がある。パンフレットは受付に配架し、誰でも持ち帰って見れるようにしてあるため、御指摘の内容も踏まえ、留意して使用していきたい。
- ：面会交流プログラムについては、本日はプロジェクターに映し出したものを見ていただいたが、実際は紙芝居のようなものを調査官が示しながら行うので、もう少し臨場感のあるものとなっている。
- ：親ガイダンスDVD及び面会交流プログラムは、内容的に充実したものだと思う。リーフレットを見ると、離婚が進んでいった段階でこれらの取組を利用し、子どものことを考えるような仕組みになっているように感じた。しかし、もっと早期に離婚について考え直さなければならないのではないかと思う。離婚をすることが良いか悪いかについて、早期に考え直すタイミングを持てるようにすべきだと思う。障害に関わる立場として思うのは、実際に育児能力が低下している人もおり、結婚したときや出産したタイミングにおける離婚につながるような働き掛けについても国全体で考えていかなければならないと思う。第三者となる機関が関与し、子どもが両親のことをどう考えているのか子どもの話を聞くなどして、それぞれの家庭を見ていく必要があると感じた。
- ：親ガイダンスDVDは、親自身が、厳しい心境の中で自分のことを客観視できるようにする役割があると感じた。ホームページでDVDを見られるようにしたり、裁判所の待合室でループ再生しているとのことだが、とても大事なツールだと思うので、より多くの人に見てもらいたいと思う。
面会交流プログラムは、子どもの成長を考えるためには、とても素晴らしいものだと思う。面会交流は親権を持っていない親が一方的に申し立てる手続であ

るが、子どもの立場を考え、子どもが親に会いたいという気持ちをどう実現してあげるか、そのような仕組み作りをすることが子どもの成長にとって大事だと思う。

○：子どもの気持ちを手続に反映させるという点では、必要な事件について、調査官が、調停手続の中で家庭訪問を行ってお子さんから話を聞いたり、裁判所の中にある児童室（キッズルームのような場所）などストレスがかからない場所で、親に席を外してもらって子どもの話を聞き、その結果を調停の手続に活用してもらうことなどにも努めている。

●：親ガイダンスDVDの視聴に関しては、先進的な取組として大阪家裁の集団視聴が取り上げられることが多いと思うが、仙台家裁の個別視聴の取組は、親同士が顔を合わせたくないというニーズにも応えているものであり、素晴らしい取組だと思う。

面会交流プログラムは、調査官による選別や当事者の希望を踏まえて行っているとのことであるが、実施されている割合を教えて欲しい。また実施方法について、調停期日とは別に行っているとの説明があったが、平日は働いていて時間をとることが困難なケースもあると思うので、例えばオンラインによる実施など、何か工夫している点があるのかについてお聞きしたい。

○：面会交流プログラムの実施件数について、昨年はコロナウィルス感染拡大防止の観点により調停期日が開かれない期間もあったことなどから除外すると、平成27年から平成31年までの間の年間の平均実施件数は34件であった。

面会交流プログラムは、調停期日の開始前や終了後に実施したり、開始時刻を当事者の希望に沿って、早い時間帯なら朝8時30分、遅い時間帯なら夕方4時頃にするなど、柔軟に対応するように工夫をしている。

○：当事者に面会交流プログラムの内容を受け入れてもらえないケースもあり、理想は分かるが自分たちは違うと話してくることもある。このような反応を示されたときには、面会交流プログラムの内容を自分に引き付けているからこそその

反応だと理解し、面会交流プログラムの内容を受け入れがたい理由や親なりの気持ちを聞く、あるいは当事者に考えてもらう方向にシフトするようにしている。

- ：親ガイダンスDVDは素晴らしいと思うので、ループ再生ではなく、丁寧にみなさんに見てもらった方が良くと思う。同DVDを見てもらうかどうかの選別は具体的にどのようにしているのかお聞きしたい。

面会交流プログラムを見た感想としては、ここ最近10年間で面会交流の申立数が1.7倍に増加しており、ひとり親問題などが重要な社会問題となっている中で、第三者としての関係機関、例えば教育、福祉、医療の分野が関わり、心理教育プログラムの中で助言していくことが大切だと思う。日本は子どもの人権が弱いと言われており、子どもを中心に考えていくなれば、社会システムの中で、離婚が子どもに与える影響について話されるようになれば良いと思う。

- ：親ガイダンスDVDの視聴の基準については、基本的には未成年の子がいる親には全員に見てもらうことにしている。ただし、DV事案や認知面などに問題のある重篤な精神疾患のある当事者については、視聴の対象から外している。

- ：親ガイダンスDVDの存在は知らなかった。今回、初めてDVDを見たが、とても分かりやすい内容だと思う。また裁判所のホームページに動画視聴の案内があるのは、親が落ち着いた気持ちのときに各自が視聴できるので、とても良いと思う。

- ：離婚に至る夫婦は、夫婦間で信頼関係が築けず、自分は悪くない、相手が悪いと思っていることが多い。そのような状況で、相手に子どもを会わせないほうが良いと思ってしまう部分をどう受け止めるかは、とても難しい問題だと思う。面会交流は、立場によって見え方、捉え方が違う。子どもが主人公になることが大切なのは当然だが、どうしたら子どもが主人公になるのかを考えなくてはならないと思う。100パーセントの正解がないことなので、事案ごとに考えるしかないと思っている。

親ガイダンスDVDの内容は、理想的なケースであり、この内容がすんなり入ってくる人は調停手続を利用しないと思う。私はできているが相手ができいないという言い方になっている当事者に対し、DVDを見せる場合の事前事後の説明の在り方を工夫することは大切だと思う。

面会交流は、子どもにとって安全で楽しく続けられるのであれば良いが、事案によっては、本当に必要なのかというケースもある。面会交流は、立場によって考え方も評価も違うと思うので、事案に応じて面会交流がどういう意味を持つのか、事案に応じた効用などを具体的に示し、実質的な話し合いができれば良いと思う。

- : 小児科医として働いているが、親ガイダンスDVDは、子どもの発達段階が正しく反映されており、とても良く出来ていると思う。ただ、DVDを見る時期については、離婚を考えるような信頼関係が崩れた後では遅いと感じる。一方で、DVDを見せてはいけないケースとしては、虐待及びDV事案だと思う。子どもの診察をしていると、母親からDV被害の相談を受けることがある。子どものために離婚してはいけないと思っている女性も多いが、離婚した方が子どものためになるケースもある。このように、離婚したいけれども子どものために離婚できない人のためのDVDがあっても良いのではないかと感じる。面会交流プログラムについて、調査官の実演を見て感動した。ただ、調査官が両親から話を聞いたり、DVDを見せるか見せないかの判断をしているとのことであるが、重責による調査官の心理的ストレスが相当なものであると思う。調査官は心理カウンセリングの教育を受けているのか、また調査官の心理的ストレスを緩和するために裁判所として何か提案があるのかについてお聞きしたい。
- : 親ガイダンスDVDを見せるか見せないかの選別については、調査官が意見を出した後、書記官にも意見を見てもらい、最終的に裁判官が判断するという流れになっているので、調査官が判断するというよりはチームで判断しているも

のである。

調査官の面接技法に関する研さんとしては、採用から2年間、研修所に入り面接実務のトレーニングや行動科学の知見、具体的には心理学、社会学、社会福祉学、教育学等について勉強し、実務も交えた研修も経た上で調査官になっている。その後、経験年数に即した研修を受け、更に日々のルーティンの中で面接技法の指導を受けながら研さんを積んでいる。

- ：親ガイダンスDVDは分かりやすいと思う。このDVDが知識付与を目的とするのであれば、対象者に知識がついたか否かを確認することが重要だと思う。調査官が実際に対象者から感想を聞いたり、フィードバックを受けている中で、の所感を伺いたい。
- ：調査官が調停に立ち会っているのは全体の事件の中の一部であり、当事者から直接感想を聞くのは主に調停委員の役割となっている。今回御紹介した運用の導入に当たっては、調停委員に対する研修を行い、当事者への教示の仕方等について理解を深めてもらっている。
- ：親ガイダンスDVDは良く出来ていると思う。理想論ではあるが、このDVDは離婚する段階で見るのではなく、子どもを持つすべての親が見るべきだと思う。日本は子どもの権利がないがしろにされているところがあり、裁判所だけではなく、子どもに関する総合的な施策の一つとして、子どもの権利擁護も含め、親に対する知識付与として取り組むべきではないかという印象を受けた。面会交流プログラムについて、仙台以外の裁判所でもやっているのか、仙台のやり方が他の裁判所でも共有されているかについてお聞きしたい。
- ：面会交流に関する仙台の取組に関しては、広域の協議会等でも紹介されている。これらの取組は、他庁でも個別型又は集団型で行われており、全国規模の協議会等で紹介されたものについて結果還元を受け、情報共有している。庁によっては取組検討中のところもあり、仙台の取組について資料の提供をしたこともある。

- : かつて学校に勤めていたとき，子どもに親の離婚を知られたくない，一方の親に子どもを会わせないでほしいという親の考えで，他方の親の問合せに応じなかったことを思い出した。親ガイダンスDVDを見る時期については，子どもの気持ちが一番大切であることを前提とすると，離婚を考えてから見るのでは遅いという印象を受けた。離婚が子どもにとって幸せなケースもあると思う。このDVDがすべてのケースに当てはまるものではないと思うが，一番大切にすべきことは，子どもの気持ちだということを忘れてはならないと思う。